

令和5年度事業計画

1 総 括

本年5月には、新型コロナウイルス感染症の分類が5類に引き下げられ、昨年までと異なった社会情勢となることが期待されますが、一方でウクライナ戦争などの世界に広がる安全保障上のリスクの増加や、円安による原材料費の高騰、さらに半導体不足による経済への悪影響が引続き危惧されます。また、10月に導入されるインボイス制度への対応などシルバー人材センターの運営への悪影響が懸念されます。

小鹿野町では、少子高齢化により人口減少に歯止めがかからず、高齢者人口が令和3年度にピークに達したものの、高齢化率については今後も引き続き上昇することが予測され、生産人口減少による町全体の活力の低下が心配されます。

こうした状況下で、シルバー人材センターでは、地域社会に密着した事業に取り組み、働く意欲のある高齢者が経験や能力を生し生涯現役で活躍できる就業の場を確保することにより、現役世代の下支や人手不足分野の解消の一助となるよう引き続き役割を担っていきます。

また、感染防止対策で縮小していたボランティア活動や各種イベントにも感染状況に細心の注意を払い、積極的に参加し、地域との結びつきを深めるとともに、シルバー人材センターのPRを行い、新規会員の獲得に努めてまいります。

今後も、シルバー人材センターの基本理念である、自主・自立・共働・共助の精神に基づき、事業活動を推進し、シルバー人材センターの発展に鋭意努力してまいります。

2 基本方針

- (1) 会員の確保
- (2) 会員の資質向上
- (3) 就業開拓の推進
- (4) 安全・適正就業の推進
- (5) 普及啓発活動の推進
- (6) 組織活動の強化
- (7) 財政基盤の安定
- (8) 有料職業紹介事業の推進
- (9) 一般労働者派遣事業の推進
- (10) 福祉・生活支援事業の推進
- (11) 社会参加の推進
- (12) 事務局体制の充実

3 実施計画

- (1) 会員の確保

定年延長や再雇用制度の普及により、入会者は減少傾向にあります。センター事業に適応する地域の高齢者に対して、口コミ等による入会活動や広報紙、ホームページの活用を推進し、幅広い職業経験に基づく技能や対応能力を有する人材の確保に努めるとともに、町のイベント等においても、シルバーの魅力をも PR しながら会員確保に繋がります。

(2) 会員の資質向上

就業等に必要知識・技能の向上を図るべく、各種技能講習や研修事業を開催するとともに、関係機関等の講習会や研修会に参加し、就業先からの信頼が高められるよう、会員の資質の向上に努めます。

(3) 就業開拓の推進

新たな就業先の拡大を図り、一人でも多くの会員にその希望と能力に応じた仕事の提供が行えるよう、就業開拓を積極的に推進します。

また、会員が就業活動を通じての就業開拓は極めて有効なことから情報収集を進め、新たな就業分野の拡充に努めます。

(4) 安全・適正就業の推進

安全・適正就業推進員による就業現場のチェックリスト調査をこまめに実施し、就業中のヘルメット、安全帯の着用を徹底していきます。

安全・適正就業委員会と連携し、安全パトロール（巡回指導）を定期的に行い、安全管理体制を推進します。さらに、安全意識の普及啓発及び安全講習会等を実施し、事故ゼロの実現を目指します。さらに、会員の健康管理への意識を高め、健康診断の受診を積極的に呼びかけます。また、就業内容を検討し派遣が適当と考えられる案件については、労働者派遣への切替えを図るよう努めます。

(5) 普及啓発活動の推進

シルバー人材センターの事業を広報紙やホームページ等で広く紹介し、就業等を通じて社会参加を希望する高齢者に対して啓発活動をするるとともに、地域社会に理解と協力が得られるよう努めます。

(6) 組織活動の強化

「自主・自立・共働・共助」を基本理念とするシルバー人材センターにおいては、会員の組織活動の活性化は適正かつ円滑な事業運営に不可欠です。事業推進上必要に応じた会員組織の編成、充実を図り、センター組織の活性化を促進します。

(7) 財政基盤の安定

シルバー人材センターの運営には、財政面の安定が最も重要な課題となります。今後も、運営の効率化、運営基盤の強化の推進に努めます。

運営費の中心である、町からの補助金、国からの補助金、事務費等の安定確保を図るとともに、経費等の見直しを実施し、適正な安定運営に努めます。

また、インボイス制度の導入などの対応も含め、秩父郡市の各シルバー人材センターと連携を図りつつ、事務費改定の検討を行います。

(8) 有料職業紹介事業の推進

公益財団法人いきいき埼玉の職業紹介事業実施事務所として職業紹介責任者を配置し、有料の職業紹介事業を進めていきます。

(9) 一般労働者派遣事業の推進

地域社会からシルバー人材センターへ求められる業務は多種多様化しています。高齢者に多様な就業機会を提供するために、派遣事業に相当する業務を、積極的に推進します。

(10) 福祉・生活支援事業の推進

福祉・生活支援事業（訪問型生活援助サービス事業）は、町民の利用者がいつまでも楽しく安心して自宅や地域で過ごせるよう町との連携を密にし、会員の研修会等を実施し、要支援状態での生活を少しでも良質なものにできるよう努めます。

(11) 社会参加の推進

行政及び各種団体が行う行事に積極的に参加し、シルバー人材センターの普及啓発に努めるとともに、コロナ禍で縮小していたボランティア活動等、社会参加を可能にする環境づくりを支援し、地域の高齢者の拠点としての機能を果たせるよう努めます。

(12) 事務局体制の充実

事務局は、事務局職員がその職務を強く認識し、資質の向上の研鑽を行い、円滑な事業運営のための情報基地としての機能を的確に果たしていかなければなりません。会員の活動を積極的に促進し、多種多様な事務を的確かつ迅速に処理する体制づくりとして事務局の充実を図っていきます。